

令和元年度 学校自己評価表 （計画段階・**実施段階**）

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校長



学校運営計画（4月）

評価（総合）

学校運営方針	県内唯一の高等部のみの視覚特別支援学校であるという自覚と責任の下に、特別支援教育、特に、視覚障がい教育についての専門性を高め、生徒一人一人の教育ニーズに対応した、魅力ある教育活動を実践する。			A		
前年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
昨年度は、就労移行支援事業等の就労支援に関する制度を充実し、外部機関等との連携強化を図った。普通科生徒の理療に特化した進路やキャリア教育に関わる科目カリキュラムの検討や生徒の進路実現に向け情報収集や進路先・実習先等の開拓と推進、分掌会議等の情報共有と適切な進路指導体制の構築が必要である。	社会的・職業的自立を目指した指導・支援を行う。	進路指導の充実と教育課程の類型の見直しを図る。外部専門家を活用した支援や各生徒の教育的ニーズに基づいた自立活動の時間を充実する。また、キャリア教育の視点に立った教育活動を実践する。				
	確かな学力を育成する。	新学習指導要領を見据えた教育課程を検討し、各教科における自立活動の視点や「鍛ほめメソッド」を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を体現する授業実践を推進する。				
	豊かな心と体力を育成する。	人権学習の推進、体験活動の充実、体育的・文化芸術的行事への参加奨励、交流及び共同学習の推進を図る。また、カウンセラーを効果的に活用する。				
	教師の専門性を向上する。	校内外の研修内容を全職員に還元し、自立活動の指導力向上や外部専門家等を活用した研修を充実する。また、各教科の専門性を自立活動の視点を融合した授業研究の推進を図る。				
信頼される学校づくりを行う。	広報活動の推進、学科間・学科と寄宿舎間、PTA・同窓会、地域等の各関係機関との連携強化を図る。また、学校評価による学校組織マネジメントの充実を図る。					
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）	次年度の主な課題		
普通科	生徒の実態把握に努め、「鍛ほめ福岡メソッド」を踏まえた自立活動の視点をもった授業を実践する。 文化芸術的行事・学校外の体育的行事、体験学習への積極的な参加を奨励し、社会性や豊かな人間性を育む。	個別の計画を活用した実態把握と協議を、学期に1回行う。	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 個別の計画等を活用した実態把握の時間設定を再検討。 他校との交流学习を含む本科及び普通科行事の精選と内容の検討。 	
		主体的な学力育成のために、模擬試験や検定に教科を超えて取り組む。	A			
		普通科高校との交流および共同学習を、年間2回実施する。	A			
		九盲音楽大会を文化祭と連動させ、生徒の主体的な活動を計画的に仕組む。	A			
		校外の大会への参加に向けた練習の環境を整備し、支援する。	A			
外部講師による出前授業等の機会を積極的に利用する。	B					
生活技能科	生徒の実態・課題に応じた自立活動を実施する。 進路先、現場実習を見据え、現場実習、作業学習の充実を図る。 学科間、学科と寄宿舎の連携を深め、協働体制の充実を図る。	個に応じた指導充実のため、保護者との連携を図り、中・高連携の会議を1回以上行う。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 保護者連携の強化と中・高連携会議の更なる充実。 自治体における就労アセスメント実施方法の確認の徹底、生徒居住地の実習先開拓の強化。 生活技能科、普通科を一体とした生徒の共通理解の推進。 	
		進路実現のため、1年生の現場実習先の開拓を行う。また、年内には3年生の進路先を内定する。	A			
		連絡帳の活用と、学期に1回以上、情報共有する場を設ける。	B			
理療科・保健理療科	生徒が自ら学び、考え、判断し、課題を見つけてそれを解決できる力を育成するための授業のあり方を研究し、実践に取り組む。 視覚障がい教育・理療教育の実践校として専門性の向上と継承及び広報活動の充実を図る。	全ての理療教科担当職員が年に1回、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を計画し公開する。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業において、実施する授業が特定の科目やクラスに偏らないよう検討。 理療教育に係る学会や研修会等への参加方法・人数等を検討。 	
		理療についての専門性を向上させるため、校外研修に年に3回以上参加し、成果を還元する。	A			
研修科	キャリア教育の視点に立った理療に関する専門教育の充実を図る。	産業理療及び再研修コースについては生徒の進路意識の向上を図るため、校外臨床実習を月に1回、職場見学・実習を年に1回実施する。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な指導内容と教材教具の精選、共有化を行うとともに、生徒の実態やニーズに応じた柔軟な指導体制の構築。 計画的な校外実習の実施と、生徒の実態やニーズに応じた効果的な職場見学・実習の実施。 実践的な知識・技能を高める指導法の検討、定期的な模擬試験の実施と分析の在り方を検討。 早期の研修科広報誌の作成と、ホームページを活用した計画的な広報活動の強化。 本校理療科・保健理療科生を対象とした進路説明会・授業公開等の見直し。 	
		情報コースについては、生徒の学習ニーズの把握とともに、国家試験合格に向け、模擬試験を年に5回以上実施する。	A			
	理療学科、関係諸機関との連携を深め、研修科の広報に努める。	他の視覚特別支援学校への情報提供を行うため、研修科広報誌の作成とHPを活用した広報活動を実施する。	B			B
		本校理療学科への情報提供として、進路説明会や授業見学を実施する。	B			

教務部	学務課	新指導要領への移行を見据え教育課程・類型の検討や見直しを進める。	個別の計画を活用した実態把握と協議を、前半期中に1回行う。	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の計画をもとにした計画的狭義の実施を検討。 ・本校に適した教育課程と、個別の教育支援計画等の見直しを継続的に検討。 ・教務関係の校外研修会参加報告を合わせた研修会の立案。
			教育課程説明会へ組織的に参加し、校内への還元を実行する。	B			
			教育課程検討委員会で、課題を整理し、R2年度教育課程をつくる。	B			
		「主体的・対話的で深い学び」を体現する授業実践を推進する。	観点別評価に関する職員研修を前半期中に行い、実践につなげる。	B	B		
		個別の計画の様式改善を各学科で検討し、新様式をつくる。	B				
		自立活動の視点に立つICT機器の活用事例を各教科でつくる。	B				
庶務・広報課	広報活動の方法を工夫し、地域を含めた関係諸機関との連携に資する。	学校HPについて、学期に1回以上の更新を行う。	A	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の行事終了後の速やかな学校HP更新の呼び掛けと、HP索性に係る支援等の強化 ・広範囲な広報活動の実績をもとに、より効果的な広報先や手段を検討。 ・PTA広報誌の内容に対する保護者の意見集約と製作手順等を検討。 ・次年度主管校である二つのPTA校外研修会に向け、教職員と保護者との連携を深め、実施計画を検討。 	
		効果的な広報の方法や内容を検討するために、課内での打ち合わせを複数回行う。	B				
		より必要度の高い広報先の選定に資するよう、各学科と1回以上の打ち合わせを行う。	B				
	PTA活動の活発化に協力する。	校内行事の日程を工夫する等により、参加保護者数を増やす。	A	A			
		特別支援学校PTA研修会に複数の会員が参加し、研修会担当校の業務を把握する。	A				
	PTA新聞・事務局便りを各年2回、確実に発行することにより、活動に対する会員の理解を深める。	A					
生徒部	生徒支援課	規範意識を醸成するとともに、サークル活動を推進し、体育的・文化的活動等、生徒の活動・活躍の場を増やす。	学校生活アンケートを学期に1回実施し、問題行動の早期発見・解決にあたる。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度のサークル活動の実績（全国大会・世界大会等出場）を踏まえ、生徒が活動できる日時や資金面を検討。 ・視覚障がいのある生徒たちに対する防災教育の事例をもとに避難訓練を検討。 ・文化祭における生徒数減による準備・片付け・練習等の在り方を検討。 	
			外部主催の体育的・文化的活動の案内を周知し、積極的な参加を奨励する。	A			
		安全・安心で豊かな学校生活を目指し、各学科・寄宿舎等との連携・協力を強化する。	具体的な避難経路を確認するために、寄宿舎と連携して年2回避難訓練を行う。	A			
		生徒の実態把握をするために、寄宿舎職員と連携した生徒の情報交換会を学期に2回以上行う。	B	A			
	保健課	専門家を活用した支援や地域との連携を通して、健康・安全に関する意識を高める。	視覚補助具の効果的な活用や個々に応じた視覚管理の充実につなげるため、視能訓練士による視覚管理相談を年間3回実施する。		A		A
身の回りの環境整備に意識を向けるため、校内安全点検を学期に1回実施する。			A				
緊急時に迅速な対応をするため、年間1回、職員に対して心肺蘇生法及びAEDの研修を実施する。			B				
進路部	キャリア教育課	キャリア教育の視点に立った教育活動の充実を図る。	生徒の進路意識の向上とキャリア形成を促すため、進学や就労等に関する体験的活動や行事を年2回以上実施する。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の進路に関する活動や行事の生徒へのアンケート結果を踏まえた計画の立案。 ・普通科生徒の実態やニーズをもとに、理療に関する体験的活動等の取組を検討。 	
		学科間の連携強化を図る。	理療に関する職業的理解の促進のため、普通科の進路に関する行事に年間2名以上の理療科教員が参加する。	A			
	進路支援課	生徒一人一人のニーズや特性に応じた多様な進路を見据えた進路指導及び定着を図る。	生徒・保護者との進路面談を積極的にを行い、月1回以上、分掌会議及び学科会議において、生徒一人一人の進路に対するニーズを把握する。	A	A		
			生徒・保護者と進路実現に向けた計画的な課外授業及び補習授業を計画・実施する。	A			
		関係機関との連携を図り、現場実習及び進学・進路先等の開拓を図る。	月1回以上、関係機関の行う会議等に参加し、積極的に情報収集を行う。	A			A
	夏季休業中を中心に広報活動及び実習先、進路先等の開拓を各学科10か所以上行い、実習の機会を増やす。	A					
研究支援部	研究・研修課	生徒一人一人の人権と教育的ニーズを踏まえた、教職員の視覚障がい教育や自立活動の視点に基づく指導力向上を図る。	視覚障がい教育の専門性と資質の向上を図るため、年間15回の新転任者研修会を計画的に実施する。また、特別支援課や自立活動推進プロジェクトチーム等との連携の下、外部専門家を活用した職員研修会を年間2回実施する。	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・他分掌や高い専門性を有する教職員、外部専門家等と連携した校内研修態勢の充実と、教職員の更なる指導力向上。 ・県外研修報告会の在り方（回数・時期等）を検討。 	
			校外研修会等の情報を確実に周知すると共に、学校としての計画的な参加に努める。また、年度末に県外研修報告会を実施する。	B			
	特別支援課	スクールカウンセラーを効果的に活用し、生徒や保護者が円滑に学校生活を送ることができるよう校内支援を充実させる。	心の問題を抱えた生徒や保護者の日常的な支援に努めるため、スクールカウンセラーと連携し、計画的にカウンセリングを実施する。	B	A		
			生徒や保護者への対応など、担任へのサポートを強化するため、月1回コンサルテーションを行う。	A			
寮務課	学科と寄宿舎間の連携強化を図り、寄宿舎生活を通して、安心・安全で有意義な集団生活ができるように支援する。	指導内容を充実させるため、生徒面談、保護者アンケート等を学期に1回実施し、生徒の実態把握に努める。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態に応じた面談方法、保護者アンケートの内容の工夫。 ・学科会議、分掌会議等への参加体制の検討。 ・多様な災害、不審者等に備えた緊急時避難マニュアルの検討・見直し。 		
		各学科と寄宿舎の連携及び福岡視覚特別支援学校との連携を強化するために、年3回の学舎連絡会等を実施し、情報共有に努める。	A				
		災害時や緊急時における危機管理、安全管理の知識、対応力育成や協力体制を確認するために、年2回の避難訓練を実施する。	B				